

平成 24 年度 科学技術戦略推進費の実施方針

平成 24 年 3 月 15 日
総合科学技術会議

平成 24 年度科学技術戦略推進費（以下「戦略推進費」という。）は、総合科学技術会議が、「科学技術戦略推進費に関する基本方針」（平成 23 年 5 月 13 日総合科学技術会議）等を踏まえ、科学技術政策の司令塔機能を発揮し、各府省を牽引して自らが設定した科学技術イノベーション政策を戦略的に推進していくものであり、その進め方、実施プログラム、配分予定額等について、次のとおり定める。

I. 基本的な進め方

戦略推進費は、各府省の施策では対応が難しい取組や科学技術を取り巻く社会システムの改革などの取組を中心に活用されているところである。平成 24 年度戦略推進費についても、引き続きこのような取組を中心に活用することとする。

プロジェクト実施機関には、ニーズや研究動向を把握しつつ、優れた成果の創出に努めるとともに、プロジェクト終了後における取組の継続に向けた方策を早期に検討することが求められる。

なお、内閣府及び関係府省等から構成される実施ワーキンググループ等において、プログラムの進捗状況の把握を行ったところ、各府省の施策への成果展開を十分に図る必要があると認められた。

その状況を踏まえ、平成 24 年度戦略推進費の活用においては、次の事項を確実に実施し、実施ワーキンググループ等において進捗の確認を行う。

- ・ 戦略推進費の予算を計上している文部科学省は、所掌事務がプロジェクトの内容に関係の深い府省（関係府省）に参画を求めることにより、各プロジェクト実施機関における運営委員会等の体制を強化する
- ・ 関係府省は、プロジェクト実施機関と連携し、プロジェクト成果の活用について検討する

II. 平成 24 年度に継続プロジェクトのみを実施するプログラム等

1. 配分予定額

	平成 24 年度 配分予定額 (億円)
○平成 24 年度に継続プロジェクトのみを実施するプログラム	
①社会システム改革と研究開発の一体的推進プログラム	
・ 気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システム改革のプログラム	8.8
・ 健康研究成果の実用化加速のための研究・開発システム関連の隘路解消を支	5.8

援するプログラム	
・安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム	9.7
・地域社会における危機管理システム改革プログラム（自然災害への対応）	2
・地域社会における危機管理システム改革プログラム（各種感染症への対応）	2
・ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進	2.2
②地域再生人材創出拠点の形成	12.9
③アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進	
・戦略的環境リーダー育成拠点形成	11.5
・国際共同研究の推進	4.1
④科学技術国際戦略推進プログラム	
・途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進	1.5
○評価の実施・成果の普及	2.5
合計	63

Ⅲ. 平成 24 年度に新規プロジェクトを設定するプログラム

1. 科学技術国際戦略推進プログラム

(1) 「科学技術外交の展開に資する国際政策対話の促進」

① 目的

科学技術基本計画に掲げられている「科学技術の国際活動を展開するための基盤の強化」の取組の一つとして、民間団体の主導による科学技術外交の展開として、国際的に科学・技術をリードする産学官の関係者が社会の幅広いステークホルダーの参画を得て、将来に向けての科学・技術の在り方を議論する国際集会等の開催を支援し、国際的なコミュニケーションの場の定着を促進する。

② 達成目標

諸外国との政府間対話等を通じて、海外の科学技術の動向に関する情報を収集するとともに、我が国との新たな研究交流、科学技術協力、イノベーション協力等の科学技術外交に貢献する議論を行う。これにより国の科学技術の国際活動を展開するための基盤を強化する。

③ サブプログラムに基づくプロジェクトの実施方法

ア 内容

科学・技術の関係者のみならず政府関係者、大学等研究機関関係者等の社会の幅広いステークホルダーが世界各国から参画する国際集会を開催する（開催地は日本国内に限定しない）。

イ 体制

民間企業、財団法人、社団法人、NPO法人をはじめとする民間団体等が実施する。

ウ 期間

平成 24 年度

エ プロジェクトの選定

(方法)

文部科学省が公募により選定する。(継続申請の場合には平成 23 年度実績を斟酌した上で、継続性に配慮する。)

(留意事項)

個別分野の研究集会は対象としない。

④ 平成 24 年度配分予定額

ア 全体の配分予定額

1 億円

IV. 重要政策課題への戦略的対応等

総合科学技術会議が科学技術政策の司令塔機能を発揮し、科学技術イノベーション政策を戦略的に推進する上での重要政策課題、予算編成過程では想定されなかった科学技術イノベーションを巡る状況の変化や、自然災害等を踏まえて迅速に対応する必要がある重要政策課題への機動的対応及び総合科学技術会議における政策立案のための調査を実施する。

具体の実施プロジェクト等は、科学技術イノベーションを巡る状況等を踏まえ、総合科学技術会議が指定することとし、その実施方針は、別途策定する。